

= 基 本 理 念 =

私たち社会福祉法人室蘭言泉学園は、ここに基本理念を策定し個人の尊厳と人権擁護に基づく倫理観を共有し、専門的知識と技術によって利用する人たち一人ひとりの自己実現と地域福祉の向上に貢献するためここに基本理念を定めます。



私たちは、人間の尊厳を支える組織として一人ひとりの人格を尊重し、その成長を支援します。



私たちは常に利用者本位の立場に立って、そのニーズに応えヒューマンサービスの質の向上に最善をつくします。



私たちは、地域社会の福祉の担い手として福祉課題を積極的に掘り起こし、それに取り組みます。



私たちは社会福祉法人として、多機能で選択肢があり継続的なサービスを提供できる経営を目指します。

平成 21 年 3 月 27 日制定

平成 21 年 4 月 1 日施行

＝社会福祉法人室蘭言泉学園行動指針＝

行動指針

1

【個人の尊重】 いかなる理由であっても差別を行うことなく、一人ひとりがもっている尊厳と権利を守ります。

行動指針

2

【虐待の禁止】 一人ひとりをかけがえのない存在として尊び、虐待行為は行いません。

行動指針

3

【プライバシーの保護】 プライバシーを尊重し、財産や個人情報については、その秘密を守り、安心できる支援の提供に努めます。

行動指針

4

【コンプライアンスの遵守】 常に適切な施設運営を心がけ、信頼される職員を目指して法令の遵守に加え組織のルールに従って公正・公平に業務を遂行します。

行動指針

5

【意見を表明する権利の尊重】 利用する一人ひとりの意見や要望、苦情を大切に受け止め、聞き入れながら潤いのある生活の提供に努めます。

行動指針

6

【自己決定権の尊重】 一人ひとりの個性を大切にし、自己決定権を最大限に尊重します。

行動指針

7

【知る権利の尊重】 利用する人たちの求める情報を積極的に提供するとともに、わかりやすい方法で説明するよう努めます。

行動指針

8

【生活権の尊重】 地域住民としての権利を保障し、豊かな生活を目指して、その支援に努めます。

行動指針

9

【質の高いサービス提供の義務】 常に施設運営の改善に取り組み、利用する人たちを主体とした質の高いサービスの提供と向上に努めます。

行動指針

10

【専門的なサービスの義務】 常に福祉の専門職としての自覚と誇り、そして明確な価値観をもって、知識や技術の習得に努めます。

平成 21 年 3 月 27 日制定
平成 21 年 4 月 1 日施行